

利用者負担基礎調査による負担率の検証

平成 25 年 7 月 25 日 公共施設再配置推進課作成

1 利用者負担割合基礎調査による施設の種類

本市として統一した算定方法の対象とする公共施設(案)は、以下のグレーで着色した施設としている。(前回WG配付資料)

区分 利用	有料施設	無料施設	
		条例で規定	法で規定
不特定	公民館、ほうらい会館、表丹沢野外活動センター、曲松児童センター、文化会館、総合体育館、サンライフ鶴巻、中央運動公園、おおね公園、立野緑地庭球場、中野健康センター、弘法の里湯、里山ふれあいセンター、駐車場	はだのこども館、児童館、スポーツ広場、広畑ふれあいプラザ、末広ふれあいセンター、老人いこいの家	図書館
展示	宮永岳彦記念美術館	桜土手古墳展示館	
占用なし		都市公園、ぽけっと21、くずはの家、緑水庵、田原ふるさと公園	
特定	幼稚園、保育園、児童ホーム		小・中学校

対象施設を所管する課等へ「利用者負担割合基礎調査」を依頼し、回答を検証したところ、今後の検討の方向性として施設を次のとおり分類して検討したい。

A 調査結果反映施設(利用者負担率を検討するもの)

公民館、ほうらい会館、表丹沢野外活動センター、曲松児童センター、文化会館、総合体育館、サンライフ鶴巻、中央運動公園、おおね公園、中野健康センター、

B 管理運営見直し施設(利用者負担率の検討のみでは不十分なもの)

保健福祉センター、里山ふれあいセンター

C 無料施設(利用者負担額を検討するもの)

はだのこども館、曲松児童センター、児童館、スポーツ広場、広畑ふれあいプラザ、末広ふれあいセンター、老人いこいの家

D 当面の見直し不要施設

立野緑地庭球場、駐輪場、弘法の里湯、駐車場

2 施設別のシミュレーション

注：以下は、管理運営費の削減方を具体的に示すため、調査結果の数値のみから機械的に判断できる方策の一例を挙げるものであり、施設固有の事情等は考慮していません。また、「方向性の素案（前回WG配付資料）」の各項目は考慮していません。

A 調査結果反映施設

施設の名称	固定費	利用者負担によって平成 23 年度管理運営費 (基準費用)の 1/3 を達成するためのシミュレーション
	使用料	
公民館	固定費 × 0.8	【再配置計画】各公民館は、基幹施設と分館施設に区分し、基幹施設を拠点として、生涯学習関連の事業を実施するなど、正規職員 11 名による管理運営体制を見直し。再任用職員を活用 ⇒固定費 186,976 千円→158,548 千円(H23 実績の 84%)
	使用料 × 2.5	* 使用料を現在の 2.5 倍に設定 例:会議室 200 円/H→500 円/H
ほうらい会館	固定費	【再配置計画】人件費が 100%補助でない場合は、常勤正規雇用の館長の必要性を検討(非転嫁費用として考慮済)
	使用料 × 3.0	* 使用料を現在の 3.0 倍に設定 例:会議室 200 円/H→600 円/H
	その他	ほうらい児童館の有料化
表丹沢野外活動センター	固定費 × 0.9	平成 24 年度から正規職員を常駐させないことにより固定費の削減を実施済 ⇒固定費 41,705 千円→36,967 千円(H23 実績の 89%)
	使用料 × 3.0~	* 使用料を現在の 3.0 倍以上に設定 例:研修棟宿泊(市内)1,200 円/人→3,600 円/人
曲松児童センター	使用料 × 3.0~	* 使用料を現在の 3.0 倍以上に設定 例:会議室 200 円/H→600 円/H
	その他	他施設の機能補完の強化(H21 実績において、時間帯別稼働率(全体)で最大でも 45%程度に留まっている)
文化会館	固定費 × 0.8	【再配置計画】指定管理者の導入(館長以外に正規職員を配置しないと仮定) ⇒固定費 41,705 千円→36,967 千円(H23 実績の 76%)
	使用料 × 1.5	* 使用料を現在の 1.5 倍に設定 例:大ホール全日(土・日)143,000 円→214,500 円

総合体育館	固定費	【再配置計画】指定管理者の導入
サンライフ鶴巻 中央運動公園 おおね公園	使用料 × 1.5	* 使用料を現在の 1.5 倍に設定 例: 中央運動公園野球場(市内) 1,000 円/H→1,500 円/H " プール(市内大人) 200 円/回→300 円/回
中野健康センター	固定費	【再配置計画】委託の見直しによる経費の削減
	使用料 × 1.5	* 使用料を現在の 1.5 倍に設定 例: トレーニング室(市内) 200 円/回→300 円/回

B 管理運営見直し施設

施設の名称	検討項目	方向性
保健福祉センター	占用団体等	全体面積の 71.5%を占める施設占用団体等へ利用者負担に相当する相応の負担を検討
	減免利用	95%を占める減免利用の見直し
	使用料 × 2.0	* 使用料を現在の 2.0 倍に設定(※貸館有料利用者相当分の負担のみを適正化する場合) 例: 第1会議室 200 円/H→400 円/H
里山ふれあいセンター	指定管理者	【再配置計画】事業継続を条件に施設を指定管理者へ譲渡

C 無料施設

管理運営費(基準費用)の 1/3 または 1/2 を賄う場合の収入目標額

施設の名称	基準費用 × 1/3	基準費用 × 1/2
曲松児童センター	2,951,000 円	4,426,000 円
はだのこども館	1,063,000 円	1,595,000 円
児童館	13,721,000 円	20,582,000 円
スポーツ広場	3,705,000 円	5,557,000 円
広畑ふれあいプラザ	1,873,000 円	2,809,000 円
末広ふれあいセンター	1,134,000 円	1,670,000 円
老人いこいの家	961,000 円	1,441,000 円

D 当面の見直し不要施設

立野緑地庭球場、駐輪場、弘法の里湯、駐車場